【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471-0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 北川 尚作

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471-0511(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店

(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 2023年6月28日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額172,571,345円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条(目的)について事業目的を 追加、変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、島 三博、南木 隆、大谷明広、北川尚作、 一柳良雄、残間里江子の6名を選任するものであります。 (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	273,498	16,886	0	(注) 1	可決	93.69
第2号議案 定款一部変更の件	290,110	275	0	(注) 2	可決	99.38
第3号議案 取締役6名選任の件						
島三博	218,780	71,592	0	(注) 3		74.95
南木 隆	238,371	52,002	0			81.66
大谷 明広	273,424	16,950	0		可決	93.67
北川 尚作	273,389	16,985	0			93.66
一柳 良雄	259,994	30,380	0			89.07
残間 里江子	260,084	30,290	0			89.10

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。